

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第2区分
 【発行日】令和6年6月3日(2024.6.3)

【国際公開番号】WO2023/047944
 【出願番号】特願2023-549456(P2023-549456)

【国際特許分類】

H 0 1 G 4/32(2006.01)

H 0 1 G 4/232(2006.01)

H 0 1 G 4/252(2006.01)

10

【F I】

H 0 1 G 4/32 5 3 0

H 0 1 G 4/32 3 0 5 A

H 0 1 G 4/32 3 0 5 B

H 0 1 G 4/32 5 3 1

H 0 1 G 4/232 B

H 0 1 G 4/252 B

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月12日(2024.3.12)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンデンサ素子と、

前記コンデンサ素子の端面に配置された外部電極と、

前記外部電極と電氣的に接続するリード端子と、を備え、

前記外部電極の水分透過率は、 $18 \text{ g} / (24 \text{ 時間} \cdot \text{m}^2)$ 以上 $70 \text{ g} / (24 \text{ 時間} \cdot \text{m}^2)$ 以下である、コンデンサ。

30

【請求項2】

前記外部電極の最大高さ R_z は、 $120 \mu\text{m}$ 以上である、請求項1に記載のコンデンサ。

【請求項3】

前記外部電極は、メタリコン電極である、請求項1または2に記載のコンデンサ。

【請求項4】

前記外部電極は、亜鉛とアルミニウムとの合金を含む、請求項1または2に記載のコンデンサ。

40

【請求項5】

前記コンデンサ素子は、内部電極を備え、

前記内部電極は、金属化フィルムにより構成されており、

前記金属化フィルムは、樹脂フィルムと、前記樹脂フィルムの少なくとも一方の主面に形成された金属層と、を備える、請求項1または2に記載のコンデンサ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【 0 0 5 8 】

本願は、2021年9月27日付けで日本国にて出願された特願2021-156871に基づく優先権を主張し、その記載内容の全てが、参照することにより本明細書に援用される。

< 1 >

コンデンサ素子と、

前記コンデンサ素子の端面に配置された外部電極と、

前記外部電極と電氣的に接続するリード端子と、を備え、

前記外部電極の水分透過率は、 $1.8 \text{ g} / (24 \text{ 時間} \cdot \text{m}^2)$ 以上 $7.0 \text{ g} / (24 \text{ 時間} \cdot \text{m}^2)$ 以下である、コンデンサ。

10

< 2 >

前記外部電極の最大高さRzは、 $120 \mu\text{m}$ 以上である、< 1 >のコンデンサ。

< 3 >

前記外部電極は、メタリコン電極である、< 1 >または< 2 >のコンデンサ。

< 4 >

前記外部電極は、亜鉛とアルミニウムとの合金を含む、< 1 > ~ < 3 >のいずれかのコンデンサ。

< 5 >

前記コンデンサ素子は、内部電極を備え、

前記内部電極は、金属化フィルムにより構成されており、

前記金属化フィルムは、樹脂フィルムと、前記樹脂フィルムの少なくとも一方の主面に形成された金属層と、を備える、< 1 > ~ < 4 >のいずれかのコンデンサ。

20

30

40

50